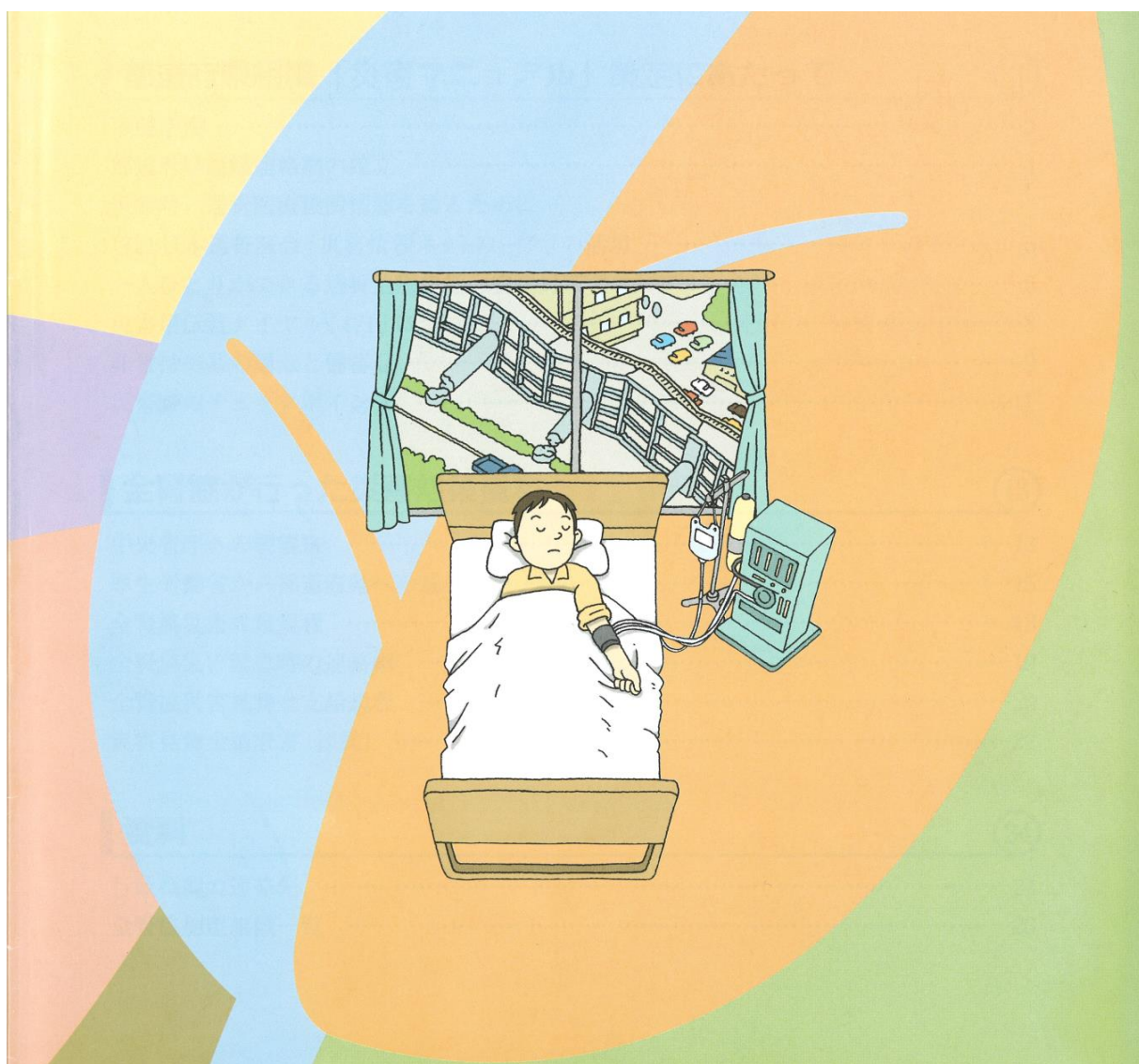




災害対策マニュアル

改訂第3版



一般社団法人 全国腎臓病協議会 災害対策委員会



目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
都道府県組織「災害対策マニュアル」策定にあたって・・	3
事前準備	
都道府県組織連絡網の確立	
都道府県組織の対策事例	
災害時、透析医療機関の情報を得るために・・・・・・・・	4
（公社）日本透析医会「災害情報ネットワーク」の活用 《アクセス方法について》	
一人ひとりが出来る透析治療生活、安全対策マニュアル・	5
普段から心がけておきたいこと	
災害に遭った時の心構え	
通院時・在宅中・勤務先などで地震に遭った場合	
災害用伝言ダイヤル「171」について・・・・・・・・	6
携帯電話災害用伝言サービス	7
非常持ち出し品の用意と備蓄品	
「災害手帳」を携帯しましょう！！ ・・・・・・・・	8
災害時のチェックポイント ・・・・・・・・	9
連絡は？ 備えは？	
避難は？ 透析は？	



はじめに

私たちは、この20年の間にふたつの大きな震災を経験した。ひとつは1995年1月に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、もうひとつは記憶にも新しい2011年3月の東日本大震災である。これらの震災により透析患者や医療スタッフに死亡者や負傷者が出たほか、多くの透析施設が建物や設備に損害を受けた。さらに、電気・ガス・上下水道などライフラインが寸断されたため透析不能になり、住み慣れた土地から離れて透析をすることを余儀なくされた患者も多くいた。

全腎協では、阪神淡路大震災を機に「災害対策マニュアル」を作成し、会員へ防災意識を呼びかけるとともに、関係機関・団体等に対する提案を行ってきた。その後も2004年の新潟中越地震、2005年の福岡県西方沖地震、2007年の能登半島地震・新潟県中越沖地震と相次いで大規模地震が発生した。そうした中、全腎協は透析患者の「安心・安全の治療生活を確保」するため各県組織を対象に2008年3月に「災害マニュアル」改訂版を作成した。

東日本大震災ではマニュアルをもとに行政への支援要請、現地対策本部を設置しての支援活動を行うなどマニュアルが一定の役割を果たしてきたと言える。

わが国は、地理的条件や最近の異常気象から地震のみならず台風等による風水害、土砂災害、雪害など多くの災害が予想される。全腎協では、災害対策委員会を設置して、透析患者の安心・安全の治療生活を確保するための対策を検討してきた。

全腎協として今後の災害対策の充実を期するため「災害対策マニュアル」第3版を作成した。主に都道府県組織における災害対策マニュアルの策定・改訂の指針として活用されること、また透析患者の自助対策の一助となることを期待する。

**2016年 一般社団法人 全国腎臓病協議会
災害対策委員会**



都道府県組織 「災害対策マニュアル」策定にあたって

事前準備

- ① 役員名簿を都道府県組織(以下、県組織)事務局と各役員が所持し、役員の行動要領や任務分担について明確にしておく。
- ② 県組織として「災害対策本部」を県内に設置する際の人的構成及び行動要領を決めておく。
- ③ 県組織事務局が機能不能になった時、県内の他の場所・他の役員宅に臨時事務局を設置できるように複数の候補地を選定し順位付けを行い、事前の準備及び各病院患者会・地域患者会、会員、透析施設に周知徹底する。
- ④ 都道府県内の会員名簿や施設・病院患者会名簿を作成する。
- ⑤ 各透析施設の透析機械台数・ベッド数、透析患者数、会員数を把握し、変更があった場合はその都度、更新する。
- ⑥ 各県組織単位に連絡網を作成しておく。
- ⑦ 「都道府県防災計画」の中に「透析医療の確保」のための具体策を要望する。

災害発生時の処置

- ① 各県組織では「被災地域の状況」について病院(地域)患者会、施設、透析医会、メーカー、行政機関などから情報収集し、全腎協「災害対策本部」に被災状況を報告するとともに、各県組織は「災害対策本部」を地元または周辺地域に設置し、患者会に伝達する。
- ② 「災害対策本部」または県組織事務局は、透析施設や県透析医会、行政機関(県、市・町、保健所、保健センター、水道局、消防署、警察)などと連絡を取り、必要な処置を行う。

必要な処置 臨時透析の受け入れ、給水車の派遣、患者の搬送、通行止め区間の患者の通行確保、要介護者の介護等を透析施設や関係行政機関に要請する。

- ① 被災地域の状況や「災害対策本部」または県組織事務局が行った処置、現在の問題点などを全腎協「災害対策本部」へ随時報告する。
- ② 全腎協や都道府県組織から得られた情報を各患者会や施設・会員に伝達する。
- ③ 地域内の患者や施設の抱えている問題に対し、解決できることは県組織として行動し解決できない問題は全腎協に連絡し指示、協力を仰ぐ。
- ④ 県組織の事務局機能が回復したら、速やかに臨時事務局の業務をそれぞれの事務局に引き継ぐ。



都道府県組織の対策事例(※一部のみを抜粋)

① 行政・透析医会・関係団体等との協力・連携による情報収集・提供システム

山口県腎友会：ジングルねっと <https://www.npojinyama.net/>

福岡県腎臓病患者連絡協議会：防災メールまもるくん

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>

佐賀県腎臓病協議会：じんじんねっと <http://www.sazinkyo.com/register>

② 透析患者を対象とした「災害時支援リスト」の作成

兵庫県腎友会：透析患者災害時支援名簿

災害時透析医療機関情報を得るために

(公社) 日本透析医会「災害情報ネットワーク」の活用

「災害発生時、透析医療機関の状況は?」ということが一番気がかりです。まず、自分の通院している透析医療機関との連絡により、安否確認、施設の被災状況・透析実施の可否等々の確認を行うことが必要です。

自分の通院施設との連絡が行えない場合、治療も困難となった場合は

(公社) 日本透析医会「災害情報ネットワーク」を活用して、被災地域内の透析医療機関被災状況、また、受け入れ可能な透析医療機関情報を得ることができます。

《アクセス方法について》 インターネットを以下のように検索

(公社) 日本透析医会

<http://www.touseki-ikai.or.jp/>



「災害情報ネットワーク」

<http://www.saigai-touseki.net/>



自助：一人ひとりができる 透析治療生活、安全対策マニュアル

▼普段から心がけておきたいこと

① 災害手帳の携帯

透析カード等には、病院の連絡先・服用している薬・透析条件。最近の治療経過など
緊急時に必要な情報を記載した災害手帳や透析カード等を普段から常時、携帯しましょう。

② 服用薬の携帯

服用している薬を2～3日分を常に持ち歩くか、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。
特にカリウムを下げる薬(カリメート・ケイキサレート・アーガメイトゼリー)を忘れずに。また、
糖尿病でインスリンを投与されている方は、注射器・インスリン製剤両方を常に携帯して下さい。

③ 避難所・病医院などへの移動手手段の確保

大規模災害時には、電車・バス等の公共交通機関は使用不能になる事が予想されます。

親戚・隣人・知人・ヘルパー等、緊急時の移動手手段・協力者を事前に確保しておく事も大切です。

④ 親戚・知人等の避難先と、その近くの透析医療機関も把握

負傷時などの手当の他、臨時透析をお願いすることも想定して代替え施設も確認。

⑤ 遠隔地での透析の心得

遠隔地での透析が必要になった場合、災害対策指揮者の指示に従う

▼災害に遭った時の心構え(透析中)

① 地震の場合 ほとんどの地震は1～2分程度で収まる ※慌てず、スタッフの指示に従う。

1. 針が抜けないよう自分の穿刺部の固定を確認。
2. 毛布・タオルなどを被り、落下物から身を守る
3. ベッドから振り落とされないよう柵などにつかまる。
4. スタッフの誘導に従って避難する。

② 火事の場合 煙を吸い込まないように身を守る

※ハンカチ・タオルなどで鼻・口を覆い、姿勢を低くする。その後は、スタッフの指示・誘導に
従って避難する。

③ その他の災害・緊急事態の場合

1. 絶対に慌てない。
2. 医師・スタッフの指示に従って行動する。
3. 各施設近隣の避難場所を確認しておく。

▼通院時・在宅中・勤務先などで地震に遭った場合

自分自身や家族の安全を確保する(特にシャントの怪我に注意)

- ① ラジオ等で情報を確認。
- ② 火の始末、ガスの元栓や電気のコンセントの確認。
- ③ 地域指定の避難場所へ。
- ④ 家族・地域等で分担している役割に従って行動。
- ⑤ 通院している病医院に連絡。

※パソコンの使用が可能な場合は、(公社)日本透析医会「災害情報ネットワーク」
(4ページに記載)で被災状況と受け入れ状況を確認。

災害用伝言ダイヤル「171」について

災害時の伝言ダイヤル「171」は、震度6弱級以上の地震など大災害が発生した場合に、NTTが提供するもので、災害発生時には、被災地へ安否確認のための通話等が増加し、電話が繋がりにくい状況になった場合に、利用できます。サービスの開始は、テレビ・ラジオ・インターネットで知らされます。報道されてから病院が伝言メッセージを録音しますので、メッセージを再生して聞けるのは、災害が発生してからおおよそ1時間位してからになります。

一般電話・公衆電話・携帝電話・PHSで利用でき、事前の契約は不要です。

被災地に設置される特設公衆電話及び被災地内の公衆電話を無料化したときには、これらの公衆電話からの利用は無料になります。



◆病院の情報を聞く時(病院に録音してくれるようお願いしておきましょう。)

局番なしの171-2-XXX-XXX-XXXX (必ず市外局番からダイヤル)

Xは病院が指定した電話番号です。171をダイヤルし、ガイダンスに従って再生して下さい。

Xは病院によっては専用番号を設置している場合があります。事前に確認しておきましょう。

◆自分の安否情報を伝える

日頃透析している病院から、あなたの安否と透析について問い合わせがあった場合も、「〇〇です。私も家族も無事で、△△に避難しました。落ち着いたら連絡します。」と録音しておけば、避難場所などにも安心していただけます。また、離れている家族・友人・知人もこれ聞いて安心していただけます。

局番なしの171-1-XXX-XXX-XXXX ※Xは自宅の電話番号を入れましょう。

171をダイヤルし、利用ガイダンスに従って録音して下さい。

1 伝言あたり30秒以内で、1 電話番号当たり1～10伝言(48時間保存)

◆毎月1日に、使い方の練習ができます

毎月1日は、災害用伝言ダイヤル「171」の練習ができますので、自宅の電話番号を使って録音・再生し、災害時に慌てずに使えるように、取り扱い方法を練習し確認しておきましょう。

☎ 携帯電話災害用伝言サービス

透析患者同士で携帯電話の「携帯電話災害用伝言サービス」を使って、安否の確認などの情報交換をすることができます。※携帯各社により、サービスが異なるので確認しておきましょう。

非常持出品の用意と備蓄品

いざという時に、すぐに持ち出せる場所に非常持出品を用意しておきましょう。災害時要援護者の場合、これらの非常持出品や備蓄品の他にも、自分にとって必要なものを用意しておきましょう。ただし、重くなり過ぎたり、かさばったりしない様にしましょう。



※写真の全腎協災害用リュックは現在、お取り扱いしておりません。

備蓄品

- 飲料水(各自のご判断により1人1日3ℓを目安に、透析患者は1人600cc)
- 紙おむつ
- 毛布
- ポリ容器
- 卓上コンロ(予備のガスボンベも忘れずに)
- 食糧(レトルトのご飯、缶詰、お菓子類など)
- 使い捨てカイロ
- 新聞紙
- ポリ容器など
- ビニールシート(敷物・雨よけ)

非常持出品は、使用する時に支障のないよう、定期的に点検しておきます。特に食料や飲料水は賞味期限が迫ったものから順に入れ替えておきます。阪神・淡路大震災の時は布製ガムテープ(荷物の整理、止血、ガラスの補修)や、キッチン用ラップ(止血、汚れた皿にかぶせて使う)なども役に立ちました。生活用水として、浴槽や洗濯機、やかんやポットに水を入れて備蓄。また、いざという時のため、就寝時には、枕元に懐中電灯と厚底の靴、携帯電話、充電器などを用意しておきましょう。

「災害手帳」を携帯しましょう！！

各個人の透析治療条件・情報を正確に記入し、常時携帯するようにしましょう。
 通院している医療機関情報、緊急連絡先等も明記するようにしましょう。
 医療機関や自治体が独自に透析カードなどを作っている所もあります。

県組織向け

すべての会員の
手元に渡すよう
にしましょう！

記入に際して、
医療機関の協力
を得られるよう
にしましょう！

災害手帳

全腎協会員のための日常生活と災害時の心得



社団法人全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-20-9 巣鴨ファーストビル3F
 TEL : 03 (5395) 2631 FAX : 03 (5395) 2831
 URL : <http://www.zjk.or.jp> E-mail : info@zjk.or.jp

個人向け

治療条件、緊急
連絡先等に変更
があった場合には、
その都度変更し
ておきましょう！

私の透析治療—基本情報（主要メモ）

私の透析治療—基本情報（主要メモ）

氏名 _____

受診している透析施設（病院） _____

TEL _____

緊急連絡先 _____

— お 願 い —

私は、人工透析を受けている患者で、_____に人工腎臓の血管手術をしています。万が一の場合は、上記の「受診している透析施設（病院）」までご連絡いただけますようお願いいたします。

西暦 年 月 日生 男・女

住所 _____

TEL _____

勤務先 _____ TEL _____

保険種別 _____ 記号 _____ 番号 _____

透析記録

血液型	型 RH() 体重(ドライエイト)	kg
平常時血圧	/ mmHg 身長	cm
ウイルス	無・有 (検査日: 昭・平 年 月 日)	
肝 炎	HBウイルス関連: HBs 抗原 (+, -) HBe 抗原 (+, -) HBc 抗体 (+, -) HCウイルス関連: HCV 抗体 (+, -)	
透析導入日	(昭・平) 年 月 日	
原 疾 患	1.慢性腎炎(慢性糸球体腎炎) 2.糖尿病性腎症[インスリン使用(有・無)] [透析日のインスリン使用(有・無)] 3.腎硬化症 4.その他()	
合 併 症		
シャント	1.(昭・平) 年 月 日 作製 部位:	
作製状況	2.(昭・平) 年 月 日 作製 部位:	

透析条件

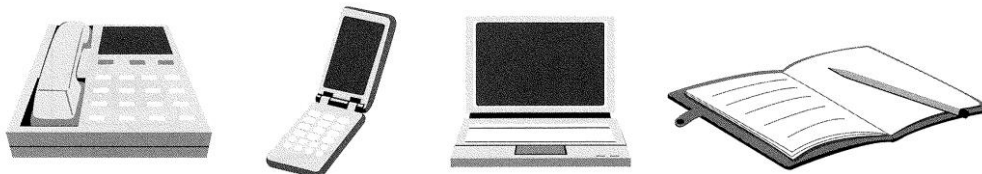
治療方法	血液透析・CAPD・その他()
透析回数	週 回 透析日 月・火・水・木・金・土
透析時間	時間 分 透析時間帯 昼間・夜間・その他()
ダイアライザー	[ろ過面積:]
透析中の食事	有・無・その他()
血液流量	mL/min
アレルギー	

※上記の災害手帳は現在、全腎協で配布しておりません。

災害時のチェックポイント



連絡は？



- 自分の通院している透析施設の電話番号（非常電話）
- 県腎協の電話番号（非常時の連絡先）
- 自分の緊急連絡先

備えは？

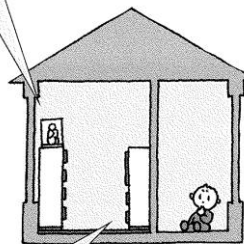
- 『災害手帳』・『非常持出袋』



- 自宅内の安全対策（家具の転倒防止等）

家具の転倒防止策

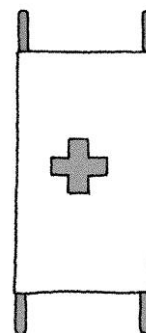
ダンスなどの上に重いもの、
こわれ易いものを置くのは危険。



寝室や幼児の
いる室には
家具をあまり
置かない。

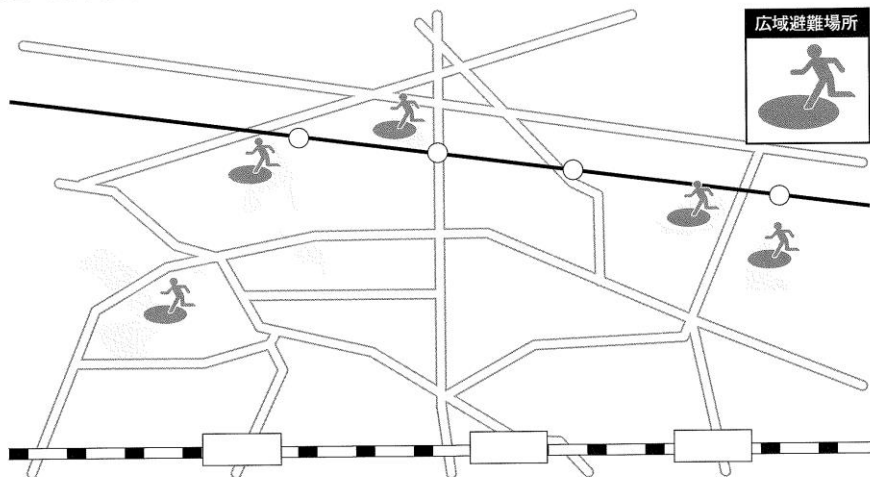
たたみの上に家具を置く時は、
下に板をしいて壁に寄せる。

- 地域・施設等での災害訓練への参加

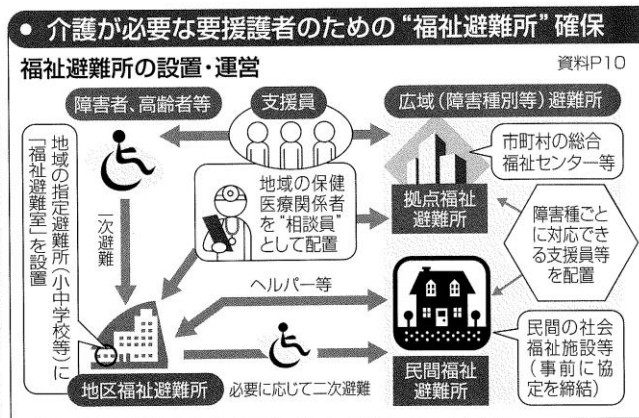


避難は？

自宅周辺の避難場所



避難所・福祉避難所の確認



透析は？

- 自分の透析条件・治療基本情報の携帯
- 自宅近くで「第2の透析施設」の確保
- 遠方で「第3の透析施設」の確保（親戚宅近く等）

全腎協
災害対策マニュアル
改訂3版

発行：2016年3月発行

編著：一般社団法人 全国腎臓病協議会
災害対策委員会

〒170-0002

東京都豊島区巣鴨 1-20-9

巣鴨ファーストビル 3F

TEL：03-5395-2631 FAX 03-5395-2831

URL：<http://www.zjk.or.jp/>